# 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正 (令和3年4月1日適用)

## ①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

## ②施設•事業所情報

名称:岐阜市立京町保育所			種別:保育所				
代表者氏名: 奥村 佳子			定員	官員(利用人数): 230人(206人)			
所在地:岐阜市京町2丁目 11 番地							
TEL: 058-265-2943			FAX: 058-263-8811				
ホームページ:http://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/hoiku/1012359/							
1012555/1003723/1003724.html							
【施設・事業所の概要】							
開設年月日 昭和23年4月1日							
経営法人・設置主体(法人名等): 岐阜市							
職員数	総職員数 58人	•					
	正規職員:	29	9人	任用職員		19人	
	所長	1	人	保育士		11人	
専門職員	副所長	2	人	調理員		6人	
	保育士	23	人	事務員		1人	
	看護師	2	2人	栄養士		1人	
	調理員	,	1人	パート職	<b>城</b> 員	10人	
				保育士		9人	
				調理員		1人	
施設•設備	保育室 12	遊戯室	1	(設備等)			
の概要	事務室 1	調理室	1	砂場、	総合遊具		
	倉庫 3	トイレ	8				

## ③理念•基本方針(※転載)

## ●理念

- 子どもの最善の利益を保障します。
- ・子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。
- ・家庭援助や地域における支援を積極的に進めます。

## ●基本方針

・生涯にわたる生きる力の育成

- 〇自分のことを自分でする力
- 〇人とかかわる力
- ○身近な物や出来事とかかわる力

保育者との信頼関係を基盤とし、基本的生活習慣を身につけるとともに生活や遊び に主体的に取り組み、様々な体験や経験を通し、生きる力の基礎を育む保育を実践 します。

## ④施設・事業所の特徴的な取組(※評価機関において記入)

#### ●沿革・環境

- ・昭和23年4月、定員43人で開設した京町保育所は、平成12年4月、現在地に鉄 筋コンクリート2階建て1,571.43 ㎡の新園舎が完成し、休日保育、一時預かり、 子育て支援センター事業、親子体験保育も行う岐阜市の拠点保育所となり、定員も2 30人と多く、所長以下58人の職員が日々の業務に精励している。
- ・京町保育所は岐阜市の街中に位置し、一帯の地域は市役所、市民会館、ぎふメディアコスモス、ドリームシアター岐阜、岐阜中央中学校、岐阜盲学校、公園が点在しており、東には金華山、北には長良川と自然と文化が融合した環境にある。
- ・O歳児クラス以外は全て2クラス編成であり、園舎 1 階にひよこ組(O歳児)、あひる1・2組(1歳児)、はと1・2組(2歳児)、2 階にりす 1・2組(3歳児)、うさぎ1・2組(4歳児)、きりん1・2組(5歳児)の11クラス編成、206人の子どもが元気に飛びまわり賑やかである。
- ・園庭は子どもたちが全員一度に遊ぶには、手狭であるがクラスごとに時間を調整しながら利用している。またすぐ東に公園があり、ブランコ、滑り台、子ども用プールの設備もあるので、有効に活用しているようであった。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年6月8日(契約日) ~				
	令和5年12月26日(評価結果確定日)				
受審回数(前回の受審時期)	2 回(平成29年度)				

#### ⑥総評

## ◇特に評価の高い点

- ●元気な子どもたち
- ・200人の子どもたちが集まると、それだけで活気があり盛り上がる。みんなで何かをしようとする気持ちとそこからの達成感をお友達と分かち合うことができる。どの保育室も、園庭も子どもたちであふれ、賑やかな元気な声が聞こえてくる。

(バトンリレー)

- ・バトンリレーは通常は一つのクラスが2組に分かれて競争するが、京町保育所はきりん(5歳児)の1組24人と2組24人の対抗試合となる。クラス対抗となると5歳の子どもたちでも、盛り上がりを見せ、試合の前に、どうしたら自分たちのチームが勝つことができるか話し合い、リレーの順番を替えたりして作戦を立てている。
- ・勝敗が決し、勝ったクラスは万歳、万歳と大喜びするが、負けたクラスはふさぎ込んでしまい、中には悔しくてべそをかく子もいる。そして今度は勝とうと、また話し合う。こうして、友達もたくさんでき、もまれてたくましく育っていく。
- ●「コドモン」「オムツサブスクリプション」の採用。
- ・今年7月から、市の公立保育所では、一斉に「コドモン」、「オムツサブスクリプション」制度を採用した。
- •「コドモン」により、子どもの登所、降所の管理、保護者からの病欠などの連絡事項、 保育所から保護者への一斉メール、ダウンロード形式による写真の販売などを始めて いる。
- •「オムツサブスクリプション」の採用により、未満児の保護者の大きな負担であった、 おむつの持参(すべてのおむつに名前を記入して)、持ち帰りがなくなり、すべて保 育所内での処理が可能になった。
- ●地域子育て支援センター事業
- 市の拠点保育所として、数多くの子育て支援事業を行っている。

(地域子育て支援センター)

- 園庭開放、キッズルーム利用、絵本の貸し出しは毎週月~金曜日。
- ・ 絵本の読み聞かせは毎週水曜日。
- 発育測定は第3水曜日、身長・体重測定の他、発達相談に応じている。

## (子育てセミナー)

年2回、外部講師を招いて、セミナーが開かれている。

## (みみちゃんクラブ)

毎月第三木曜日、未就園児の親子を対象に、ボランティアによる絵本の読み聞かせ、 「離乳食・食育について」など、テーマを決め、保育士や看護師を交えて話し合い、 子育てのヒントとなるよう、母親たちとの交流の場が設けてある。

## (親子教室)

- ・未就園児を対象に親子でふれあい遊び・リズム遊び・季節に応じた遊びを楽しんだり、 子育てについて話し合ったり、新しい友達づくりの場を提供している。
- 1コース5回を順にA・B・C・D・Eの5コースが火曜日開かれている。

#### (親子体験保育)

- ・保育所の同年齢クラスで、遊びや生活の様子を未就園と保護者が、親子で体験する(どんな遊びをしているの?、どうやってトイレへ行っているの?)。また、子育て中、心配なことや悩みなどを、保育士や看護師に気軽に相談することで、育児不安が解消できるよう支援する。
- 定員は一日1組で月曜日~金曜日に行われている。
- (父親対象親子教室・お父さんと一緒)

・定員は10組で、「どうやって遊んだらいいのかわからない」お父さんを対象に、お 子さんと一緒に体を動かしたり、触れ合ったりして育児体験をしてもらう。

## (一時預かり)

- 家庭での保育が一時的に困難な場合のお子さんを預かる。
- 生後57日から就学前の子どもが対象で、月~金曜日は8:30~16:30、土曜日は8:30~12:00である。

(子育て相談・子育て相談ダイヤル)

- 子育て中の悩み事、心配事に、電話でも相談を受け付けている。
- ●お散歩マップ
- ・保育所が市の中心街にあるため、消防署や警察。市役所などの公共の施設、公園などが多いので、お散歩コースは11か所に及んでいる。いずれも車などの往来も頻繁なコースである。
- ・コース毎に、気をつけるポイントには、写真を撮り、更に図面により、注意を喚起したマニュアルが作成されている。
- ●安心・安全な福祉サービスの提供のための取組み
- ・ヒヤリハット報告が収集され、職員会議などで原因・問題点、対応、今後の対策が検 討されている。
- ・ヒヤリハットの月毎の集計では、4月・5月26件、6月19件、7月12件、8月11件、9月9件、合計77件であった。
- ●実習生の受け入れ
- 実習生受け入れマニュアルに基づき、今年も看護実習生、保育実習生の他社会福祉実習、中学生の職場体験等多くの実習生を受け入れている。
- ●利用者満足の向上への取組み
- ・保育所の行事(保護者参観・オータムフェスティバル)について保護者へのアンケートを実施し、アンケートの結果や意見に対し回答を文書で配布している。
- ・今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員に対し、38項目について満足度の アンケート調査を実施した。アンケートの回収率は61.2%であった。
- ・理念・基本方針の周知度はやや低いが、子どもの遊び、園での生活、職員の対応についての項目では保護者は十分満足しており、総合満足度でも98%と高率であった。
- 5歳児の4人の子どもにインタビューを行った。遊びのこと、給食のこと、手洗いのこと、歯磨きのこと等いろいろな質問に、みんな元気に答えてくれた。見知らぬ大人との対話にも、しっかりと対応できていると感じた。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、保育内容や環境を丁寧に見直していくことで、改善点や課題が 明確になり、保育の進め方や環境について、子どもたちにとって何を大切にしていくの かを職員間で話し合ったりすることで、職員一人一人が自分の保育を振り返り、改善し ようとする意識が一層高まりました。また、当保育所は様々な子育て支援事業も行って います。子育てを取り巻く背景を見据えながら、子どもたちの健やかな育ちを保障できるよう、さらなる保育の充実、子育て支援事業の充実に努めていきたいと思います。

# ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。